

港区の施策・事業等について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○こども青少年部会（平成 28 年度第 1 回：平成 28 年 6 月 22 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	地域・PTAの連携について、小学校のはぐくみネット、中学校の学校元気アップ事業があるが、区はどのように関わっているのか。	小学校のはぐくみネット、中学校の学校元気アップ地域本部事業は、地域が学校応援団となって子どもをはぐくむ活動を行う取組です。 小学校のはぐくみネットは、港区では、平成25年度から地域活動協議会の事業として、地域と学校とのより密接な連携ができる枠組みの中で活動を実施しています。この枠組みを活かして、今後とも、地域と学校の連携がより一層深まり、地域社会全体で子どもを育てる取組を促進していきます。 中学校の学校元気アップ地域本部事業は、放課後の学習支援活動や図書館活動、緑化活動、部活支援など学校のニーズに応じた支援活動を行っています。区としても子どもの学力向上に向け、家庭学習の促進に取り組んでいることから、放課後の学習支援活動など子どもの学力向上をめざして学校・地域と連携した取組を進めます。
②	港区サードプレイス事業「エルカフェ」を必要とするのはすべての子どもではないか。対象を特定の人に限定していないか。 また、難しい事業なので、ボランティア・スタッフのスキルを上げるために講師を招いた研修などが必要ではないか。 保護者へ直接広報するなど、広報をもっとすべき。	港区サードプレイス事業「エルカフェ」は、特定の子どもに対象を限っている事業ではありませんが、特に切実にサードプレイスを必要としている子どもを積極的に誘導していきたいと考えています。 ボランティア・スタッフの研修については、ボランティアの中に元教員や児童いきいき放課後事業の指導員、主任児童員等、子どもにかかわる豊富な経験をもつ方がいることから、毎回の活動がオン・ザ・ジョブでの研修となっています。また毎回事業終了後に区役所職員と参加したボランティア全員で振り返りも行っています。外部講師を招いての研修については、5月に不登校と発達障がいテーマに専門家を招いて講演会を実施し、ボランティア・スタッフも参加しました。今後も同様の取組を随時実施していく予定です。 広報については、チラシを小中学校を通して全保護者に配布するとともに、区内公共施設へのチラシ設置、主任児童員等の関係者へのチラシ配付、区広報紙への記事掲載、ホームページやツイッターなど様々な手法や機会をとらえて広報を行っています。今後とも広報の充実に努めます。

③	不登校など課題のある子どもに港区サードプレイス事業「エルカフェ」への誘導といった働きかけは、学校現場ではできているのか。	学校へは、区教育行政連絡会や校長会等を通じて港区サードプレイス事業「エルカフェ」への子どもの誘導を依頼しています。これまで、小学校の教頭先生が児童を連れてこられた事例もあります。
④	全国学力テスト・体力テストの港区の結果の表を示されたが、以前に見たものに比べて体力が改善されているように記憶している。年度の推移が判る形で示してほしい。	区内の子どもたちの学力や体力の状況についてお伝えすることは重要と考えており、今後とも、ご指摘の点も含めてわかりやすく情報をお伝えできるよう工夫していきます。

港区の施策・事業等について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○福祉部会（平成 28 年度第 1 回：平成 28 年 6 月 21 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	地域の福祉力の向上として、ボランティアを活用するなどし、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるよう取り組むとなっているが、ボランティアの担い手を増やしていく具体案などがあれば教えてほしい。	港区では、「シニア・サポート事業」を港区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）に委託し、全地域に配置しているコーディネーターと連携して、住民間の支え合いで生活ニーズに対応できるよう、地域におけるボランティアの確保に努めるとともに、要援護者の見守り強化を図るため、見守り協力事業者の発掘に取り組んでいます。 また、区社協では、「港区ボランティア・市民活動センター」において、ボランティアの活動をする人の支援や、地域に根ざした活動についての情報発信を行うことにより、ボランティアの担い手の発掘や育成を進めています。 そのような中で、近年、地域でのふれあい喫茶など従来のボランティア活動のほかに、高齢者だけでなく興味のある分野で気軽に集える「サロン」が増えてきており、参加する人も担い手になるような活動も生まれてきています。 今後も区社協と連携し、「シニア・サポート事業」の実施や区社協が行う取組みへの広報協力等を通じて、地域の福祉力の向上に向けたボランティアの担い手の発掘やサロン活動を主導するような人材の発掘などに努めます。
②	港区地域福祉計画の改定について、一般区民の意見を聞こうとすることは良いことだと思うが、今回作成された冊子を読んで意見を書くのは難しいと思う。もう少し簡単に意見を集めることはできないか。	今回の改定は、重要な計画の変更にあたることから、パブリック・コメントを実施して一般区民の方から広く意見をいただくことにしました。 非常に項目が多く内容也多岐にわたるため、パブリック・コメントの限られた期間の中でご意見をいただくことには大変難しく一定の限界もあると思っています。計画案は職員が日常業務の中で地域や区民の方からさまざまな手法によりいただいたご意見を反映して作成しています。この趣旨が「港区の考え方」

		では伝わりにくい表現となっていたため、表現を改めさせていただきます。 また、今後のパブリック・コメントについては、より多くの方から意見をいただけるように資料をわかりやすく工夫するなど検討します。
③	地域で実施している子育てサロンに保健師や保育士といった専門職の職員に参加してもらおうと、参加者も直接話ができるいい機会となり、各地域の状況を見ていただけるので、もっと来ていただきたい。 また、地域の学習会に区の保健師に来ていただいて説明を聞くと、特定健診を受けようという人が多い。特定健診も専門の方から話を聞くと広がると思う。	生活上の問題や課題を抱えているにも関わらず、福祉サービスの利用を拒んだり、知識や情報がないためサービスを利用していない方がおられることから、区の専門職の職員が地域に出向き働きかけを行うアウトリーチは非常に重要だと考えています。今後も地域の子育てサロンなどに積極的に出向き、皆様との交流を図ります。 特定健診の受診率向上に向けては、関係機関へのポスター掲示の依頼や、受診率の低い地域への受診案内の郵送等の取組みとともに、地域で実施される健康づくりに関する学習会やサロン活動などに保健師が出向いた際に参加者に受診を呼びかけています。引き続き、特定健診の効果的な周知・啓発に努め、受診率の向上をめざします。
④	生活困窮者自立支援事業の 27 年度相談実績で、「10 歳代の相談が 10 件あった」とあるが、どのような内容か。	10 歳代の子どもがいる親からの相談が主で、子の学習状況や、いわゆる「引きこもり」に関する相談などが主な内容となっています。
⑤	相談の内容としては、「収入」「求職」が多いとのことだが、相談者にはどのような支援を行っているのか。	「収入」の相談に対しては、例えば、ひとり親家庭であれば児童扶養手当が受けられるか、失業中であれば雇用保険が受けられるかなど、活用可能な制度について助言を行い、必要に応じて関係行政機関などにつなぐようにしています。 また、「求職」については、相談者の同意を得たうえで、区役所内にあるハローワークの窓口へつないだり、専門の事業者による求職サポートを行ったりしています。

⑥	がん検診、特定健康診査受診率の向上には、医療費の抑制という効果も含めて生活保護受給者に対する受診の働きかけが有効ではないのか。	医療扶助にかかる費用が生活保護費全体の約半分を占めていることから、医療扶助の適性化は急務となっています。医療費を抑制するため、がん検診、特定健康診査を積極的に受診していただくことは有効であると考えていますので、今年度からすべての被保護世帯に対して、がん検診、特定健康診査の受診についての勧奨文書を送付しました。今後も担当部署と連携して、周知・啓発に取り組めます。
---	--	--

港区の施策・事業等について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○防災・防犯部会（平成 28 年度第 1 回：平成 28 年 6 月 23 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	パブリックコメント（資料 A：P 4）の中で、地域防災意識の低い町会長がいる（図上訓練や避難訓練をつまらないと発言）ことについて、同じ地域振興会の一員として情けなくおもっている。次の世代を育てることも町会長の役目であり、次回地域合同会長会で報告して、意識向上を図ってほしい。	次回の合同会長会で説明させていただきます。
②	津波避難ビルを増やすためにも、市営住宅の耐震化を進めてほしい。区としても市営住宅の耐震化が進むように関係先に要望してほしい。	大阪市では、平成 28 年 3 月に「大阪市営住宅ストック総合活用計画」を新たに策定し、早急な耐震化をはじめとする計画的・効率的な更新、維持管理が進められています。当該計画に基づく耐震改修等が着実に進むように関係局に働きかけます。
③	防災に関して、情報伝達、備蓄食料、そしてトイレの確保が重要と考えている。特に、トイレについては、市においても、マンホールトイレを設置しているところですが、行政からの防災備品の中に、テントハウス型のトイレを加えてほしい。	現在、各災害時避難所に備蓄物資として既存のトイレ個室を活用する「簡易トイレ」4 基を配備しています。しかしながら数量としては不足していると認識しており、今後、屋外での使用を想定したテント型の囲いを含め他の備蓄品の数量等を充実するよう危機管理室に働きかけを行います。
④	港区の防潮堤について、総延長、その内、耐震・液状化対策が完了した距離、未完了距離が何キロメートルなのか教えてほしい。 港湾局にお聞きしたいが、津波防御施設の耐震化に向けて、国への平成 28 年度予算要望内容やその結果について教えてほしい。	・港湾局が所管する港区の防潮堤総延長は、約 19.2 km です。平成 25 年に南海トラフ地震に対する堤防の耐震・液状化対策計画に取りまとめており、港区の対策範囲は約 12.0 km となっていますが、対策範囲については、現在詳細な解析等により精査を進めているところです。なお、計画に基づき、平成 26 年度から平成 27 年度まで港区で対策を実施した延長は、約 0.3 km です。 ・港湾局として国に対し、事業費ベースで 40 億 5 千 2 百万円を要望しましたが、年度当初の配分は事業

		費ベースで15億3千万円となっています。さらなる財源の確保に向け、東海から九州までの自治体と連携し、国への要望活動を実施するとともに、市独自財源を活用した事業実施を検討しています。
⑤	地域活動協議会の補助対象の中に、避難訓練経費は対象となっているが、防災備品の備蓄は対象外になっている。備蓄品として、発電機やリヤカーが必要と考えている地域もある。防災備品の備蓄についても補助対象となるように検討してほしい。	地域活動協議会への補助金については、大阪市の「地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱」に定められており、地域活動協議会が行う当該年度における活動費及び運営費を補助金の対象としています。従って地域活動を伴わない備蓄のみを目的とする消耗品の購入は認めることはできません。 補助金の決定は、各地域の当該年度における防災活動に必要な物品かどうかの観点から行っています。一方で、自主防災組織運営に必要と考えられる無線機などの物品については、区役所予算で順次配備しているところです。今後、防災に係る備品等の購入については、行政として取り組むべき分野、地域活動として取り組んでいただく分野を考慮して、各地域と協議させていただきます。
⑥	防災サポーターについて、どの企業が登録しているのか確認することができるのか。	公表することを承諾いただいた企業等については、大阪市港区防災計画（改定案）資料編P13「資料4-1（1）港区防災サポーター登録企業・事業所・店舗等一覧表」に掲載しています。
⑦	先日開催した地域での避難所開設訓練では、町会単位で、発災をホイッスルで合図して、初期動作を確認するとともに、受入れ側も訓練ということを意識して取組んだ。アンケートで「つまらない」という人もいたが、その「つまらない」を「つまる」訓練に改善していきたい。	各地域の防災計画に基づく避難訓練を地域の実情を踏まえて見直していくことで地域防災力の強化につながっています。平成26年度からは、全地域で地域主催による「防災学習会」及び「避難所開設訓練」を実施いただいています。

	防災訓練について、家庭でやるべきこと、町会でやるべき安否確認などを再認識して取り組んでいきたい。 防災訓練の意義を地域に周知していきたい。 自宅マンションでは、低層階の高齢者等をどのように高層階へ避難させるのか、若い世代が少ないが役割等を決めて、津波避難に備えている。 自宅マンションでは、耐震化が不明なので津波避難ビルに指定されていないが、同マンション管理組合では津波発生時に、当マンションが被災してなければ、近隣の方が当マンションへの避難を希望する場合は、拒まずに受入れることを確認している。	
⑧	地下鉄３駅の駐輪対策を強化してほしい。同じことを何度も言っている。制約があるとおもうが、障がい物を置くなどの措置ができないのか。具体的に、対策を検討してほしい、朝潮橋駅近くの八幡屋公園入口で以前、迷惑駐輪が多くあったが、監視員を配置して対策した結果、改善された事例がある。	具体的な対応を関係部局や地域の方々と協働しながら検討を進め、その結果を別途区政会議等で報告させていただきます。
⑨	子どものための「見守り防犯カメラ」の設置事業について、２８年度以降設置台数を増やすときいたが、ランニングコストは地域負担になるのか。	この事業は、市の重点として、「街頭犯罪抑止チームの集中投入事業」（制服を着用した巡視員の自転車による警戒）を再構築し、通学路や公園に３年間で１，０００台の防犯カメラを設置する事業です。維持管理についても、市の予算で行う予定です。
⑩	地域で消火器を市場価格よりも高額に売りつける業者が訪問しているという情報があり、地域で啓発ポスターを作成して周知している。悪質な訪問販売が区内で活動していることを各地域に周知してほしい。	本日いただいた情報については、港区内全地域に周知します。（翌日（６月２４日）に、区のツイッターやホームページに掲載するとともに、６月２４日開催の地域活動協議会補助金に係る説明会で周知を行いました。）
⑪	一人暮らしの高齢者が増加しており、高齢者等への見守り支援が重要である。	港区では、高齢者等要支援者の見守り支援〔平成２８年度港区運営方針概要版（資料Ｅ）Ｐ１４〕を実施しており、見守りコーディネーターを１１校下に配置し、相談対応や見守り支援、要支援者の情報収集、見守り事業者の発掘を行っています。平成２７年度は要支援者からの相談

		が延べ4千件、見守りサポーター登録が3百名、サービス依頼が延べ2,400件でした。今年度もこの取り組みを継続します。また、昨年度から港区社会福祉協議会に委託して、3年かけて要支援者の名簿整理を行っており、条件の整った各地域の自主防災組織から要請があり、名簿掲載者の承諾を得られた場合は地域へ提供する予定です。地域においても顔の見える関係の中できめ細かな要援護者の見守りをお願いしたいと考えています。
⑫	区政会議の意見について、実現の可能性をしっかりと検討していただき、検討の経過、できない場合はその理由を説明していただきたい。 区政会議を港区の将来を考える有意義な会議とするためには、重大な意見のひとつずつを消化していく必要がある。区政会議や区民の意見を踏まえて、市の要綱などの変更も視野に入れて検討して関係先と調整してほしい。	区役所がまちづくりを総合的に担うという新しい市政・区政運営のもとでは、区長はもちろん一人ひとりの職員が課題解決型の意識で仕事に取り組む必要があります。条例は議会の承認で、規則は市長のもとで変えることができる、という発想を持ちつつ、時間がかかっても解決の可能性はあるのか、できない場合はその理由、例えばお金がかかりすぎるなど、解決に向けてのハードルの高さを区民の皆さんにはっきりと説明して、説明責任を果たしたいと思います。これまでの取組例として、港区の市営地下鉄3駅の高架駅を津波避難施設として平成27年2月に交通局と協定書を締結しました。交通局との交渉当初は、前例がなく認められませんでした。ねばり強く調整することで実現した事例です。